

平成 30 年

第 4 回区議会定例会提出案件概要

(条例関係)

議案番号	件 名	概 要
第 101 号議案	新宿区長の給料の特例に関する条例	平成 31 年 1 月から同年 3 月までの間の区長の給料について、次のとおり特例措置を定める。 (1) 給料、地域手当及び期末手当について、3/100 を乗じて得た額を減額する。 (2) 平成 30 年 4 月から同年 12 月までに支給された給料等の合計額に 3/100 を乗じて得た額について、平成 31 年 1 月から同年 3 月までの給料から減額する。 [施行日] 平成 31 年 1 月 1 日